

入札公告

次のとおり一般競争に付します。

令和7年11月20日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構青森病院長 高田 博仁

1 調達内容

(1) 調達等件名及び数量

搬送用人工呼吸器一式

(2) 調達等件名の仕様等

別紙仕様書による

(3) 納入期限

令和8年5月29日（金）

(4) 履行場所

青森県青森市浪岡大字女鹿沢字平野155番地1

独立行政法人国立病院機構青森病院

(5) 入札方法

第一交渉権者の決定は、最低価格方式をもって行う。

① 入札金額については、本入札公告（以下「公告」という。）1(1)で示した調達等件名の輸送費等納入に要する一切の諸経費を含めた金額とすること。

② 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争参加資格

(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条に規定される次の事項に該当する者は、特別な理由がある場合を除き、競争に参加する資格を有しない。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

① 契約を締結する能力を有しない者

② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

④ 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年度規程第63号）第2条各号に掲げる者

(2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第6条に規定される次の事項に該当する者、当該事項に該当する者を使用する者で、その事実があった後一定期間を経過し

ていない者は競争に参加する資格を有しない。

なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間に適応する。

- ① 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質もしくは数量に関して不正の行為をした者。
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者。
 - ③ 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
 - ④ 監査又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額を行なった者
 - ⑦ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
 - ⑧ 前各号に類する行為を行なった者
- (3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - ② 経営状況又は信用度が極度に悪化している者
- (4) 医療機器の調達にあつては、薬事法に基づく医療用具の販売業の届出を行っている者であることを証明した者であること。
- (5) 入札公告等においてアフターサービス体制が整備されることとした場合にあつては、調達物品に係る迅速な当該体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B、C又はDの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、競争参加資格を有しない申込者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合わせ先

〒038-1331

青森県青森市浪岡大字女鹿沢字平野155番地1

独立行政法人国立病院機構青森病院 業務班長 奥山 隼行

電話 0172-62-4055（内線1106）

- (2) 入札書の受領期限

令和7年12月8日(月)17時00分

- (3) 開札の日時及び場所

令和7年12月10日(水)10時00分

独立行政法人国立病院機構青森病院 外来管理診療棟3階 会議室2

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書、公告 1 (1) (2) に示した調達等件名の業務履行が可能であると客観的に判断できる書類、公告 2 の競争参加資格を有することを証明した書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出したものは無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 価格交渉権及び契約者の決定方法

本公告及び入札説明書に従い、書類・資料を添付した入札書を提出した入札者であって、本入札公告及び入札説明書の競争参加資格及び仕様書の要求、要件を全て満たし、当該入札者の入札書が、独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則 2 1 条及び 2 2 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、独立行政法人国立病院機構会計規程 5 4 条によって第一交渉権を付された交渉権者と交渉を行い、独立行政法人国立病院機構会計規程 5 5 条に基づき契約価格の決定を行った者を契約の相手方とする。

なお、交渉権者となるべき者が 2 人以上の場合は、くじ引きにて第一交渉権者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときには、これに代わって当院職員にくじを引かせるものとする。

(7) 詳細は入札説明書による。